証券コード　6920
2018年９月４日

株　主　各　位

神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
レーザーテック株式会社
代表取締役社長　　岡　林　　理

第56期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。
　さて、当社第56期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネット等によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえご返送いただくか、当社の指定する議決権行使サイト(https://evote.tr.mufg.jp/)において賛否を入力されるか、いずれかの方法により、2018年９月25日（火曜日）午後５時30分までに議決権を行使していただきますようお願い申しあげます。**

敬　具

記

１．日　　時　2018年９月26日（水曜日）午後３時(受付開始:午後２時)
２．場　　所　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
当社 本社６階 大会議室
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

３．会議の目的事項
報 告 事 項　１．第56期（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第56期（自　2017年７月１日　至　2018年６月30日）計算書類報告の件

決 議 事 項
第１号議案　剰余金の処分の件
第２号議案　取締役８名選任の件
第３号議案　補欠監査役１名選任の件
第４号議案　会計監査人選任の件
第５号議案　取締役賞与支給の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。また資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申しあげます。
◎本招集ご通知添付書類の事業報告、連結計算書類および計算書類ならびに株主総会参考書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（https://www.lasertec.co.jp/）に掲載させていただきます。
◎なお、株主懇親会および株主の皆様への粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしくお願い申しあげます。

＜インターネットによる議決権行使のお手続きについて＞

インターネットにより議決権を行使される場合は、下記事項をご確認のうえ、行使していただきますようお願い申しあげます。

当日ご出席の場合は、郵送（議決権行使書）またはインターネットによる議決権行使のお手続きはいずれも不要です。

記

１．議決権行使サイトについて

(1) インターネットによる議決権行使は、パソコン、スマートフォンまたは携帯電話（ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイ）※から、当社の指定する議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）にアクセスしていただくことによってのみ実施可能です。（ただし、毎日午前２時から午前５時までは取り扱いを休止します。）

※「ｉモード」は(株)NTTドコモ、「EZweb」はKDDI(株)、「Yahoo！」は米国Yahoo！Inc.の商標または登録商標です。

(2) パソコンまたはスマートフォンによる議決権行使は、インターネット接続にファイアーウォール等を使用されている場合、アンチウイルスソフトを設定されている場合、proxyサーバーをご利用の場合、TLS暗号化通信を指定されていない場合等、株主様のインターネット利用環境によっては、ご利用できない場合もございます。

(3) 携帯電話による議決権行使は、ｉモード、EZweb、Yahoo！ケータイのいずれかのサービスをご利用ください。また、セキュリティ確保のため、TLS暗号化通信および携帯電話情報の送信が不可能な機種には対応しておりません。

(4) インターネットによる議決権行使は、2018年９月25日（火曜日）の午後５時30分まで受け付けいたしますが、お早めに行使していただき、ご不明な点等がございましたらヘルプデスクへお問い合わせください。

２．インターネットによる議決権行使方法について

(1) 議決権行使サイト（https://evote.tr.mufg.jp/）において、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご利用いただき、画面の案内に従って賛否をご入力ください。

(2) 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承くださ

い。
(3) 株主総会の招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

3．複数回にわたり行使された場合の議決権の取り扱い
(1) 郵送とインターネットにより重複して議決権を行使された場合は、インターネットによる議決権行使の内容を有効として取り扱わせていただきますのでご了承ください。
(2) インターネットにより複数回にわたり議決権を行使された場合は、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。また、パソコン、スマートフォンと携帯電話で重複して議決権を行使された場合も、最後に行使された内容を有効とさせていただきます。

4．議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用について
議決権行使サイトへのアクセスに際して発生する費用（インターネット接続料金等）は、株主様のご負担となります。また、携帯電話等をご利用の場合は、パケット通信料・その他携帯電話等利用による料金が必要になりますが、これらの料金も株主様のご負担となります。

システム等に関するお問い合わせ
三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社　証券代行部（ヘルプデスク）
・電話　0120-173-027（受付時間　9：00～21：00、通話料無料）

＜議決権電子行使プラットフォームについて＞

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、㈱東京証券取引所等により設立された合弁会社㈱ＩＣＪが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記のインターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただくことができます。

以　上

（添付書類）

事　業　報　告

（自　2017年７月１日
至　2018年６月30日）

１．企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業収益が好調で雇用や個人消費も高水準で推移しました。こうした状況下で、ＦＲＢは利上げを進めてきました。欧州では、Brexitや難民問題などの政治的課題を抱えるものの緩やかな景気回復が持続しました。中国では個人消費の拡大基調が続き、「中国製造2025」などの政策面での後押しもありハイテク系製造業の投資が加速してきました。しかし、米国の保護主義的な通商政策に伴う貿易摩擦に対する懸念から、将来の経済動向には不透明感が増しています。

わが国経済は、堅調な企業業績が持続し、失業率はバブル期以来の低水準となり、名目賃金が伸びるなど、景気の回復基調が続いています。

当社グループの主要販売先である半導体業界では、ＨＰＣ（ハイパフォーマンスコンピューティング）やＩｏＴ（様々なものがインターネットにつながる）などの技術革新に伴う半導体需要の裾野の広がりから、半導体および半導体製造装置市場は堅調な拡大が続きました。

当社グループが参入しているその他の事業領域に関しては、ＦＰＤ（フラットパネルディスプレイ）業界において、中国におけるG10.5と呼ばれる大型パネル向け投資が本格化しましたが、ＯＬＥＤ（有機ＥＬ）を用いた中小型パネル向け投資は減速しました。

このような状況下、当社グループの連結売上高は212億52百万円（前連結会計年度比23.0％増）となりました。

品目別にみますと、半導体関連装置が154億98百万円（前連結会計年度比26.2％増）、その他が18億２百万円（前連結会計年度比7.7％減）、サービスが39億51百万円（前連結会計年度比29.8％増）となりました。

連結損益につきましては、営業利益が56億85百万円（前連結会計年度比16.0％増）、経常利益が57億６百万円（前連結会計年度比14.9％増）、親会社株主に帰属する当期純利益は43億66百万円（前連結会計年度比23.5％増）とな

りました。

なお、品目別連結売上高の状況は次のとおりであります。

区分		第55期（自 2016年７月１日 至 2017年６月30日）		第56期（当連結会計年度）（自 2017年７月１日 至 2018年６月30日）		増減（△）率
		金額	構成比	金額	構成比	
		（千円）	（%）	（千円）	（%）	（%）
製品	半導体関連装置	12,280,224	71.1	15,498,249	72.9	26.2
	その他	1,953,269	11.3	1,802,362	8.5	△7.7
	小計	14,233,494	82.4	17,300,611	81.4	21.5
サービス		3,044,626	17.6	3,951,856	18.6	29.8
合計		17,278,121	100.0	21,252,468	100.0	23.0

（注）「会計方針の変更」に記載のとおり、在外連結子会社の収益および費用は、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、第55期の数値については遡及適用後のものによっております。

(2) 設備投資等の状況

特記すべき事項はありません。

(3) 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、合計12ヵ年の新中期経営計画（注）を推進しており、2018年６月期はフェーズⅡの最終年度でした。フェーズⅡでは、コアビジネスの更なる強化と、新規事業の基盤を確立することを方針に掲げ、成長戦略を進めてまいりました。

2019年６月期からいよいよフェーズⅢに入ります。この期間には、ＨＰＣ（ハイパフォーマンスコンピューティング）、５Ｇ（第５世代移動通信システム）、ＡＩ（人工知能）、ＩｏＴ（様々なものがインターネットにつながる）、ＡＤＡＳ（先進運転支援システム）などの技術革新に伴う半導体需要の裾野の広がりから半導体の需要は大きく増加していくことが予想されます。

以下のような施策を実行し、特に次世代の露光技術であるＥＵＶＬ（極端紫外線リソグラフィ）などの先端分野に注力することで、この成長する半導体業界の中で更に大きな成長を目指すことが、当社グループの果たすべき課題と考えております。

① コアビジネス
半導体マスク欠陥検査装置、半導体マスクブランクス欠陥検査／レビュー装置、ＦＰＤフォトマスク欠陥検査装置などは、装置性能を向上させ、競争力を更に強化することで、圧倒的なシェアを取ることを目指します。

② 新規事業
特にフェーズⅢの期間では、フェーズⅡまでに種蒔きをしたＥＵＶＬ関連やウェハ検査関連の新製品が、いよいよ収穫期に入ります。新規事業の収穫を確実なものにして、当社の躍進につなげてまいります。

③ サービス（保守、メンテナンス）
製品の納入後も世界中のお客さまに安心して使っていただくために、サービスの重要性がますます増大しており、グローバルに体制を強化してまいります。

（注）合計12ヵ年の新中期経営計画

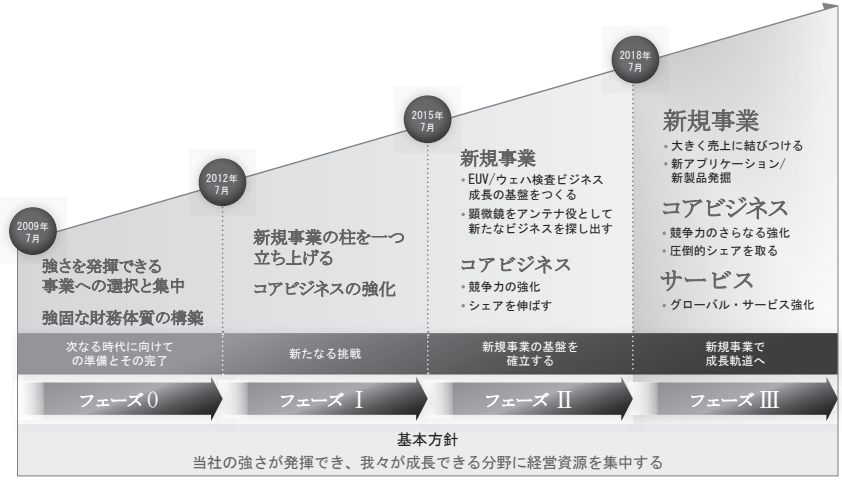

(5) 直前３事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第 53 期 （自 2014年７月１日 至 2015年６月30日）	第 54 期 （自 2015年７月１日 至 2016年６月30日）	第 55 期 （自 2016年７月１日 至 2017年６月30日）	第 56 期 （当連結会計年度） （自 2017年７月１日 至 2018年６月30日）
売上高	15,187,658	15,291,790	17,278,121	21,252,468
経常利益	4,630,881	4,575,466	4,964,525	5,706,533
親会社株主に帰属する当期純利益	2,953,803	3,227,958	3,534,748	4,366,327
１株当たり当期純利益	131円03銭	71円59銭	78円39銭	96円84銭
総資産	23,621,486	25,870,073	33,019,216	38,121,791
純資産	20,011,125	21,808,296	24,479,345	27,053,544
１株当たり純資産額	886円66銭	483円19銭	542円43銭	599円52銭

（注）１．第53期の業績につきましては、半導体関連装置の売上が若干減少したものの、その他の分野が大幅に増加し、当社グループ全体としては増収増益となりました。
第54期の業績につきましては、売上は増加したものの、経常利益は僅かに減少、親会社株主に帰属する当期純利益は増加しました。
第55期の業績につきましては、半導体関連装置の売上増加が全体を牽引し、増収増益となりました。
第56期の業績につきましては、「(1)事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

２．当社は、2017年２月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

３．「会計方針の変更」に記載のとおり、在外連結子会社の収益および費用は、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。この変更は遡及適用され、第55期の数値については遡及適用後のものによっております。

② 当社の財産および損益の状況の推移

（単位：千円）

区　分	第 53 期 （自 2014年７月１日 至 2015年６月30日）	第 54 期 （自 2015年７月１日 至 2016年６月30日）	第 55 期 （自 2016年７月１日 至 2017年６月30日）	第 56 期 （当事業年度） （自 2017年７月１日 至 2018年６月30日）
売上高	13,964,609	14,383,860	15,806,501	19,220,234
経常利益	4,509,081	3,995,401	4,595,881	5,153,941
当期純利益	2,973,332	2,911,111	3,390,682	4,178,233
１株当たり当期純利益	131円90銭	64円56銭	75円20銭	92円67銭
総資産	22,052,773	24,621,987	31,320,126	36,503,919
純資産	19,074,262	20,724,542	23,148,125	25,541,343
１株当たり純資産額	845円11銭	459円15銭	512円91銭	565円99銭

（注）１．第53期の業績につきましては、半導体関連装置の売上が若干減少したものの、その他の分野が大幅に増加し、当社全体としては増収増益となりました。
第54期の業績につきましては、売上は増加したものの、僅かに減益となりました。
第55期の業績につきましては、半導体関連装置の売上増加が全体を牽引し、増収増益となりました。
第56期の業績につきましては、半導体関連装置およびサービスの売上が増加し、増収増益となりました。

２．当社は、2017年２月27日開催の取締役会決議に基づき、2017年４月１日付で普通株式１株につき２株の割合で株式分割を行っております。そのため、第54期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して１株当たり当期純利益および１株当たり純資産額を算定しております。

(6) 重要な親会社および子会社の状況

重要な子会社の状況

会　社　名	資　本　金	当社の議決権比率	主要な事業内容
Lasertec U.S.A., Inc.	400千米ドル	100%	当社製品の販売およびアフターサービス
Lasertec Korea Corporation	300百万ウォン	100%	当社製品の販売支援およびアフターサービス
Lasertec Taiwan, Inc.	23百万台湾ドル	100%	当社製品の販売支援およびアフターサービス
Lasertec China Co., Ltd.	999千米ドル	100% (100%)	当社製品のアフターサービス

(注) 議決権比率の（　）内は、間接所有割合で内数であります。

(7) 主要な事業内容（2018年６月30日現在）

当社グループは半導体関連装置を中心に、エネルギー・環境関連製品、ＦＰＤ関連装置、レーザー顕微鏡等の設計、製造、販売並びにこれらに係るサービスを事業として行っております。 なお、当社製品の主要品目は次のとおりであります。

・マスク欠陥検査装置
・マスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
・位相差／透過率測定装置
・ＥＵＶマスク裏面検査／クリーニング装置
・ＥＵＶマスクブランクス欠陥検査／レビュー装置
・ウェハ欠陥検査／レビュー装置
・ＳｉＣウェハ欠陥検査／レビュー装置
・ＧａＮウェハ欠陥検査／レビュー装置
・リソグラフィプロセス検査装置
・膜厚ムラ検査装置
・ウェハエッジ検査装置
・ＴＳＶ裏面研磨プロセス測定装置
・ＦＰＤフォトマスク欠陥検査装置
・ＦＰＤマスクブランクス欠陥検査装置
・塗工ムラスキャニングシステム
・電気化学反応可視化コンフォーカルシステム
・レーザー顕微鏡

(8) 主要な事業所（2018年６月30日現在）

本　　社　（神奈川県横浜市）
Lasertec U.S.A., Inc.（米国カリフォルニア州サンノゼ市）
Lasertec Korea Corporation（韓国京畿道華城市）
Lasertec Taiwan, Inc.（台湾新竹県竹北市）
Lasertec China Co., Ltd.（中国上海市）

(9) 使用人の状況（2018年６月30日現在）

①　企業集団の使用人の状況

使　用　人　数	前連結会計年度末比増減
332名	44名増

②　当社の使用人の状況

使　用　人　数	前期末比増減	平　均　年　齢	平均勤続年数
232名	24名増	43.2歳	11.7年

（注）使用人数には、子会社への出向者（１名）は含まれておりません。

(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項

特記すべき重要な事項はありません。

２．会社の株式に関する事項　(2018年６月30日現在)

(1) 発行可能株式総数　128,000,000株

(2) 発行済株式の総数　47,143,200株

うち、自己株式の数　2,054,078株

(3) 株主数　8,173名

(前期末比　1,748名増)

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
BBH FOR MATTHEWS JAPAN FUND	2,123千株	4.70%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	2,009	4.45
内山靖子	2,003	4.44
内山洋	1,741	3.86
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	1,697	3.76
株式会社三菱ＵＦＪ銀行	1,504	3.33
内山秀	1,394	3.09
ＳＴＡＴＥ　ＳＴＲＥＥＴ　ＢＡＮＫ　ＡＮＤ　ＴＲＵＳＴ　ＣＯＭＰＡＮＹ	1,360	3.01
前田せつ子	1,293	2.86
UCHIYAMA HOLDINGS株式会社	807	1.79

(注)　１．当社は、自己株式を2,054,078株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。また、持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

２．持株数・持株比率は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

３．会社の新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況（2018年６月30日現在）

2007年３月９日開催の取締役会決議による新株予約権（株式報酬型ストックオプション）

① 新株予約権の発行日　2007年３月26日
② 新株予約権の数　95個
③ 新株予約権の目的となる株式の種類および数　当社普通株式38,000株（新株予約権１個につき400株）
④ 新株予約権の払込金額　新株予約権１個当たり226,300円（株式１株当たり565.75円）
⑤ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額　株式１株当たり１円
⑥ 新株予約権の行使期間　2007年３月27日～2027年３月26日
⑦ 新株予約権の主な行使条件
・権利行使期間内において、原則として当社の取締役の地位を喪失した後５年間に限り行使できる。
⑧ 当社役員の保有状況

区　　分	新株予約権の数	目的となる株式の数	保有者数
取締役（社外取締役を除く）	95 個	38,000 株	３名

（注）2013年７月１日付にて実施した株式分割および2017年４月１日付にて実施した株式分割（いずれも１株を２株に分割）に伴い、「新株予約権の目的となる株式の数」は調整されております。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当事項はありません。

4．会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（2018年６月30日現在）

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	岡林　理	Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事
代表取締役副社長	楠瀬治彦	技術本部長、先端開発室長 Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事
常務取締役	内山　秀	管理本部長、品質保証部長 Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事長 Lasertec China Co., Ltd.董事長
取締役	森泉幸一	営業本部長、第３ソリューションセールス部長 技術二部長 Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事
取締役	関　寛和	技術一部長、第１ソリューションセールス部長
取締役	梶川信宏	
取締役	海老原稔	
取締役	下山隆之	
常勤監査役	塚崎健明	
監査役	古賀一正	
監査役	齋藤侑二	
監査役	石黒美幸	長島・大野・常松法律事務所パートナー弁護士 みらかホールディングス株式会社社外取締役 株式会社ベネッセホールディングス社外監査役 東京弁護士会副会長

（注）１．取締役の梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏は、社外取締役であります。
２．監査役の齋藤侑二、石黒美幸の両氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役塚崎健明氏は、製造業他社財務経理部門における長年の業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
４．監査役古賀一正氏は、金融機関における長年の業務経験を有するほか、当社の財務経理部長を経験しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
５．監査役齋藤侑二氏は、他社において長年の監査役経験を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

6．監査役石黒美幸氏は、弁護士の資格を有しており、法律的見地から企業活動の適正性を判断する相当程度の知見を有するものであります。また、2018年４月１日付で東京弁護士会副会長に兼務就任しております。

7．当社は、社外取締役の梶川信宏氏、海老原稔氏、下山隆之氏および社外監査役の齋藤侑二氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

(2) 取締役および監査役の報酬等の総額

区　分	人　数(名)	報酬等の総額(千円)
取締役 (うち社外取締役)	8 (3)	432,400 (40,800)
監査役 (うち社外監査役)	4 (2)	44,400 (14,400)
合　計	12	476,800

(注) 1．報酬等の総額には、以下のものが含まれております。

2018年９月26日開催予定の第56期定時株主総会に付議いたします役員賞与

取締役（社外取締役を除く）５名　226,000千円

2．取締役の報酬限度額は、2015年９月28日開催の第53期定時株主総会において年額400,000千円以内（うち社外取締役60,000千円以内）として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

3．監査役の報酬限度額は、2016年９月28日開催の第54期定時株主総会において年額60,000千円以内として決議されております。この金額には賞与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役石黒美幸氏は、みらかホールディングス株式会社の社外取締役、株式会社ベネッセホールディングスの社外監査役および東京弁護士会の副会長を兼任しております。これら重要な兼職先と当社の間に取引等の特別の関係はありません。また、当社は同氏および同氏が所属する長島・大野・常松法律事務所との間に顧問契約等の特別の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

社外取締役梶川信宏氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役海老原稔氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外取締役下山隆之氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するため、議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

社外監査役齋藤侑二氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

社外監査役石黒美幸氏は、当事業年度に開催された12回の取締役会全てに出席し、取締役の業務執行を監査するとともに、弁護士としての専門的見地から適宜意見を述べております。また、当事業年度に開催された14回の監査役会全てに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する事項の審議・協議等を行っております。

③ 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役（３名）および社外監査役（２名）は、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、会社法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。

５．会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

区　　分	支払額(千円)
① 当社が支払うべき公認会計士法第2条第1項の監査業務についての報酬等の額	28,000
② 当社および当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他財産上の利益の合計額	28,000

(注) １．当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、①の金額にはこれらの合計額を記載しております。

２．当社監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人から提示を受けた監査計画における監査時間・配員等の見積りの算出根拠、従前の事業年度における業務執行状況と報酬実績の比較推移等を確認し、その相当性を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

３．当社の子会社であるLasertec China Co., Ltd.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号のいずれかに該当し、解任が相当と認められる場合には、監査役会は、監査役全員の同意により解任いたします。

上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任の議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

６．取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制等の整備についての決議の内容および運用状況の概要

当社は、株式会社の業務の適正を確保するために必要な内部統制システム構築の基本方針について、下記のとおり定めております。なお、本基本方針は、適宜見直し要否を検討し、必要に応じて改定決議を行い、改定決議を行わない場合であっても、毎年定期的に取締役会にて検討状況に関して報告を行います。

(1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

① 当社の経営上の重要事項は、法令、定款および取締役会規定に基づき、毎月開催する定例取締役会および必要に応じて開催する臨時取締役会に付議される。

② 取締役社長の諮問機関である経営会議については、経営会議規定により監査役および社外取締役の出席権を保障し、議事に関し意見を述べることができるものとする。

③ 監査は、法定監査のほか、社長直属の監査室が内部監査規定に従い内部監査を実施し、是正が必要な事項については、社長が被監査部門の責任者に対して是正措置およびその結果報告の指示を行う。

④ コンプライアンス全般の管理については、コンプライアンス管理規定に基づいて、コンプライアンス担当役員を置き、コンプライアンス管理に関する当社の基本方針を明確にするとともに、コンプライアンスに係わる問題に役員および従業員が直面した場合の対応上の基本義務、業務遂行上の公正な行動や判断・評価の基準となるべき管理・行動基準、組織としてのコンプライアンス管理および内部通報体制の制度化等を明確にし、適正な運用を図る。

⑤ 財務報告の信頼性に影響を与える業務上の不備、不正を防止するため、経理その他財務報告に直接または間接的に関係する業務の統制体制の改善を継続する。

【運用状況】

・定例取締役会を、年間スケジュールに基づき12回開催している。経営会議は11回開催している。また、監査役は監査役会で策定した監査方針および年間監査計画に基づいて監査を実施し、監査室は内部監査計画を策定し、各種監査を実施している。

・コンプライアンスに関わる規定、基本方針、内部通報体制、その他必要な情報は常に社内ウェブサイトで閲覧できる状態にあり、機会あるごとに社内周知している。
・第56期はコンプライアンスに関するe-ラーニングを全社員（常勤役員・派遣社員を含む）を対象に実施した。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

① 取締役の職務執行に係る意思決定および報告に関しては、決議・執行事項の所管に応じ取締役会規定および経営会議規定に基づき、取締役会議事録および経営会議議事録に記録し、法律および規定に定める期間保存する。その他の業務決裁事項に関しては、決裁規定に基づき決裁書類を作成し、規定に定める期間保存する。

② 業務に関わる文書の整理、保管、保存および廃棄の取り扱いは、文書管理規定に従うものとし、文書はいつでも取締役および監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供することができるよう整理しておくものとする。

③ 文書、電磁的記録および情報システム等を情報資産として安全に保護する体制に関しては、情報セキュリティ管理規定に基づいて管理する。

【運用状況】

・取締役会および経営会議関連文書、決裁書類その他業務文書等は、上記各規定に基づき保存年限および所管部署等を定めて適切に管理しており、取締役および監査役の閲覧、会計監査人の監査等に供している。

(3) 当社および子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 事業遂行に伴う損失の危険については、事業の経営計画および予算の策定において適正に評価し、損失の有無、程度等の判断については、毎月の取締役会および経営会議において必要に応じ審議し対策を決定する。また、資金の運用等については、経理規定等に基づき適正な運用を図るとともに、その運用実績については定期的に取締役会に報告する。

② 天災、病疫その他不可抗力による会社資産の損失や人身に対する危険の発生等、危機状態への対応については、危機管理規定に基づいて、社長を本部長とした対策本部を直ちに設置し、損失の顕在化および拡大防止を図り、損失を最小限に止める体制をとる。

【運用状況】

・事業の経営計画は毎月、事業計画フォロー会議を開催し、進捗状況に合わせて事業遂行に伴う損失の危険の有無、程度等を常時把握し、毎月、取締

役会および経営会議に報告し必要な審議、対策を実施している。
・当事業年度には、対応を要する危機状態に至る案件は発生していない。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会の意思決定・業務監督機能を充実させるため社外取締役を選任するとともに、業務執行取締役の職責を強化し、業務執行における意思決定過程の簡素化を図ることにより、経営環境の変化に機敏に対応し、業績の持続的向上を目指すものとする。

② 業務の運営においては、組織規定および職務分掌規定に基づき各部門の職務分掌を明確に定め、また、職務権限規定および決裁規定に基づき職位者の業務遂行上の責任と権限を明確にすることにより、業務の確実かつ効率的な運営を行う。

【運用状況】

・業務執行体制は、顧客、業界の動向およびその他諸情勢に照らし、常に効率的かつ確実な業務遂行を図ることができるよう社内組織を見直し改定している。

(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① 子会社の経営管理については、関係会社管理規定に基づき管理統括者を置くものとし、各子会社の管理業務は管理統括者が当社内関連部門の協力を得て遂行する。

② 関係会社管理規定に定める各子会社に関わる重要事項については、各子会社の代表者または管理統括者が指名した子会社の役職者が定期的に当社の取締役会に報告をするものとする。

③ 内部通報制度は子会社にも適用する。

【運用状況】

・経営企画室がその体制を整備、統括しており、各子会社は事業の運営状況を四半期毎に取締役会に報告している。
・第56期は各子会社の代表者が取締役会において重要事項に関する説明を４回実施した。第55期に設立した中国連結子会社は、規定等を整備し体制を整えた。
・内部通報制度を子会社へ適用するため、制度の目的および内容について子会社へ周知を行っている。
・内部通報制度に社外窓口を設置し各子会社にも適用する準備を進めた。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に関する事項および当該使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

① 監査役より、補助すべき使用人の要請がある場合には、迅速に必要なスタッフを置くものとする。その場合、スタッフの任命、異動、評価等に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

② 監査役は当該スタッフに対して、監査業務に必要な事項を指示することができるものとし、当該スタッフは監査役の指示に反して、取締役の指揮命令を受けない。

【運用状況】

・監査役を補助すべきスタッフを任命しており、監査役の指示のもとに活動している。

(7) 当社および子会社の取締役、役員および使用人が当社の監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制並びに当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

① 当社および子会社の取締役、役員および使用人は、会社に重大な損失を与える事項が発生し、または発生するおそれがあるとき、あるいは役職員による違法や不正を発見した場合は、速やかに当社の監査役に報告するものとする。

② 当社の監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程および業務の執行状況を把握するため経営会議等の重要な会議に出席するとともに、主要な決裁願その他業務に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて当社および子会社の取締役、役員および使用人に職務執行に関する報告を求めることができるものとする。

③ 当社の監査役への報告に関してはコンプライアンス管理規定の通報者保護規定を適用し、当該報告を行った当社および子会社の取締役、役員および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として解雇、契約解除その他いかなる不利な取り扱いを行わないものとする。

【運用状況】

・内部通報制度において通報者は監査役に直接通報できることとしており、また、その通報によりいかなる不利益も受けないことを徹底している。第56期は内部通報制度をより利用しやすいものとするため、法律事務所に委託し社外窓口を開設する準備を進めた。

・監査役は、取締役会、経営会議およびその他重要な会議に出席し、監査役の立場から必要な発言をしている。また、取締役および使用人は、監査役

が決裁願その他業務に関する文書をいつでも閲覧できるよう対応しており、子会社においても同様の対応をしている。

(8) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項

当社は監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するための予算を計上するほか、監査役から必要な前払い等の請求があった場合には、速やかに当該費用または債務を支払うものとする。

【運用状況】

・必要に応じて費用の前払、精算を行うなど、監査役の請求に応じて会社法の定めに従い適切に対応している。

(9) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

① 監査役は代表取締役との定期的な意見交換会を開催し、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

② 監査役は監査法人および内部監査室との連携を図り、適切な意思疎通および効果的な監査業務の遂行を図るものとする。

【運用状況】

・監査役と代表取締役との定期的な意見交換会は、年間監査計画に基づき年３回実施されている。

・監査役は、監査法人との間では、期初の監査計画書の受領、各四半期レビュー報告および期末の監査結果報告の受領等を含む定期的な会合の場での意見および情報交換を実施し、また監査室との間では、年間監査計画書の策定、それに基づく監査結果報告の受領等で定期的な意見および情報交換の場を持つ等連携を図り適切な監査業務の遂行に努めているほか、必要に応じて両者との間で随時意見および情報交換を実施している。

(10) 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方および体制整備について

当社は、業務の適正を確保するための体制の一環として、以下のとおり反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方を明確にし、その体制を整備する。

① 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力と一切の関係をもたないことを基本方針とし、すべての役員・従業員に対して、反社会的勢力およびこれらと関係のある個人や団体の利用、これらへの資金提

供や協力、加担など一切の交流・関わりをもつことを禁止する。

② 反社会的勢力に対する対応は総務部が総括し弁護士、所轄警察署と連携して対処する。

（ⅰ）反社会的勢力の関係者から接触を受けた時は直ちに警察等のしかるべき機関に情報を提供するとともに、何らかの要求を受けたときは毅然とした姿勢で組織的かつ法的に対処する。

（ⅱ）企業防衛対策協議会への加盟を継続し、平素から関連情報を収集して不測の事態に備え最新の動向を把握するよう努める。

【運用状況】

・総務部担当者は、神奈川県企業防衛対策協議会に３回出席し、情報収集および加盟各企業との情報交換を実施している。

（注） 本事業報告中の記載金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（2018年６月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	[29,387,850]	**【流動負債】**	[10,779,463]
現金及び預金	10,176,394	買掛金	1,392,704
受取手形及び売掛金	3,820,832	未払法人税等	604,912
仕掛品	10,317,776	前受金	7,318,101
原材料及び貯蔵品	2,115,076	役員賞与引当金	226,000
その他	2,963,243	製品保証引当金	321,032
貸倒引当金	△5,473	その他	916,713
【固定資産】	[8,733,941]	**【固定負債】**	[288,783]
有形固定資産	(6,601,764)	退職給付に係る負債	201,106
建物及び構築物	1,871,245	その他	87,677
機械装置及び運搬具	161,007	**負債合計**	11,068,247
工具、器具及び備品	192,351	**純資産の部**	
リース資産	1,100	**【株主資本】**	[26,799,832]
土地	4,254,773	**資本金**	931,000
建設仮勘定	121,285	**資本剰余金**	1,080,360
無形固定資産	(534,775)	**利益剰余金**	25,765,441
投資その他の資産	(1,597,401)	**自己株式**	△976,969
投資有価証券	610,827	**【その他の包括利益累計額】**	[232,213]
繰延税金資産	932,993	**その他有価証券評価差額金**	314,205
その他	53,743	**為替換算調整勘定**	△81,991
貸倒引当金	△162	**【新株予約権】**	[21,498]
資産合計	38,121,791	**純資産合計**	27,053,544
		負債及び純資産合計	38,121,791

連結損益計算書

（自　2017年７月１日
至　2018年６月30日）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**21,252,468**
売上原価		9,251,155
売上総利益		**12,001,312**
販売費及び一般管理費		6,315,850
営業利益		**5,685,461**
営業外収益		
受取利息	6,448	
受取配当金	11,524	
固定資産賃貸料	1,963	
その他	11,057	30,994
営業外費用		
固定資産除却損	238	
為替差損	9,128	
その他	554	9,921
経常利益		**5,706,533**
税金等調整前当期純利益		**5,706,533**
法人税、住民税及び事業税	1,461,276	
法人税等調整額	△121,070	1,340,206
当期純利益		**4,366,327**
親会社株主に帰属する当期純利益		**4,366,327**

連結株主資本等変動計算書

（自　2017年７月１日
至　2018年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当連結会計年度期首残高	931,000	1,080,360	23,209,112	△976,494	24,243,978
会計方針の変更による累積的影響額			△6,429		△6,429
遡及処理後当期首残高	931,000	1,080,360	23,202,683	△976,494	24,237,548
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△1,803,569		△1,803,569
親会社株主に帰属する当期純利益			4,366,327		4,366,327
自己株式の取得				△474	△474
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	2,562,758	△474	2,562,283
当連結会計年度末残高	931,000	1,080,360	25,765,441	△976,969	26,799,832

	その他の包括利益累計額			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	その他の包括利益累計額合計		
当連結会計年度期首残高	295,176	△81,307	213,868	21,498	24,479,345
会計方針の変更による累積的影響額		6,429	6,429		－
遡及処理後当期首残高	295,176	△74,878	220,298	21,498	24,479,345
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当					△1,803,569
親会社株主に帰属する当期純利益					4,366,327
自己株式の取得					△474
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	19,029	△7,113	11,915	－	11,915
連結会計年度中の変動額合計	19,029	△7,113	11,915	－	2,574,199
当連結会計年度末残高	314,205	△81,991	232,213	21,498	27,053,544

連結注記表

（連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記）

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。
２．連結の範囲に関する事項
(1) 連結子会社の数及び連結子会社の名称
連結子会社の数　４社
連結子会社の名称
Lasertec U.S.A., Inc.
Lasertec Korea Corporation
Lasertec Taiwan, Inc.
Lasertec China Co., Ltd.
(2) 主要な非連結子会社の名称等
該当事項はありません。
３．持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
４．連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社のうちLasertec China Co., Ltd.の決算日は12月31日であり、連結決算日に正規の決算に準じる合理的な手続きにより連結上必要な調整をしております。その他の連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。
５．会計方針に関する事項
(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
① 有価証券
その他有価証券
時価のあるもの……連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
時価のないもの……移動平均法による原価法
② たな卸資産
イ．仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
ロ．原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）
（貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法））
(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
有形固定資産……定率法
ただし、2000年７月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。
（主な耐用年数）
建物及び構築物　２～50年
機械装置及び運搬具　４～11年
工具、器具及び備品　２～15年
無形固定資産……定額法
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

③ 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員に対する退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

(5) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 重要な外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定として計上しております。

② 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

(在外連結子会社の収益費用の換算方法の変更)

在外連結子会社の収益及び費用は、従来、当該在外連結子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算しておりましたが、当連結会計年度より期中平均相場により円貨に換算する方法に変更いたしました。

この変更は、在外連結子会社の重要性が増していることを踏まえ、一時的な為替相場の変動による期間損益への影響を平準化し、会計期間を通じて発生する損益をより適切に連結計算書類に反映するためであります。

当該会計方針の変更は遡及適用され、会計方針の変更の累積的影響額は当連結会計年度の期首の純資産の帳簿価額に反映されております。

なお、当該遡及適用による連結計算書類に与える影響は軽微です。

(表示方法の変更)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。)が当連結会計年度末に係る連結計算書類から適用できるようになったことに伴い、当連結会計年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（連結貸借対照表に関する注記）

１．有形固定資産の減価償却累計額　3,605,655千円
２．取締役に対する金銭債務　21,000千円

（連結株主資本等変動計算書に関する注記）

１．当連結会計年度末日における発行済株式の総数
普通株式　47,143,200株

２．剰余金の配当に関する事項
(1)配当金支払額
2017年９月27日開催の定時株主総会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	1,262,498千円
１株当たり配当額	28円
基準日	2017年６月30日
効力発生日	2017年９月28日

2018年２月５日開催の取締役会において、次のとおり決議しております。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	541,070千円
１株当たり配当額	12円
基準日	2017年12月31日
効力発生日	2018年３月５日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2018年９月26日開催予定の定時株主総会において、次の議案を付議する予定であります。

株式の種類	普通株式
配当金の総額	991,960千円
配当の原資	利益剰余金
１株当たり配当額	22円
基準日	2018年６月30日
効力発生日	2018年９月27日

３．当連結会計年度末日における新株予約権の目的となる株式数
普通株式　38,000株

（金融商品に関する注記）

１．金融商品の状況に関する事項
(1) 金融商品に対する取組方針
当社グループは、資金繰計画に照らして、必要な資金を調達（主に銀行借入）することにしております。

(2) 金融商品の内容及びリスク

営業債権である受取手形及び売掛金については、顧客の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は主として株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、１年以内の支払期日であります。

なお、デリバティブ取引はありません。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク(取引先の契約不履行に係るリスク）の管理

営業債権に係る顧客の信用リスクは、販売業務処理規定に沿って取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、債権の保全に努めております。

② 市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

投資有価証券については、定期的に株価や発行体（取引先企業）の財務状況等の確認を行い、四半期毎に時価の把握を行っております。

③ 資金調達に係る流動性のリスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

各部署からの報告に基づき財務経理部が適時に資金繰計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

２．金融商品の時価等に関する事項

2018年６月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については次のとおりであります。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	10,176,394	10,176,394	－
(2)受取手形及び売掛金	3,820,832	3,820,832	－
(3)投資有価証券 その他有価証券	580,412	580,412	－
資産計	14,577,639	14,577,639	－
(1)買掛金	1,392,704	1,392,704	－
(2)未払法人税等	604,912	604,912	－
負債計	1,997,616	1,997,616	－

(注) １．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資産

(1)現金及び預金　(2)受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3)投資有価証券

これらの時価については、株式は取引所の価格によっております。

負債

(1)買掛金　(2)未払法人税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額によっております。

２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

（単位：千円）

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	30,415

市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額　599円52銭

２．１株当たり当期純利益　96円84銭

（その他の注記）

退職給付会計

１．採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。また、当社の海外子会社４社のうち１社は確定給付型企業年金制度を、他の３社は確定拠出型の制度を設けております。

２．確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

退職給付に係る負債の期首残高	187,690千円
退職給付費用	93,782
退職給付の支払額	△25,879
制度への拠出額	△54,491
為替換算差額	3
退職給付に係る負債の期末残高	201,106

(2) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	816,473千円
年金資産	△615,367
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,106

退職給付に係る負債	201,106
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	201,106

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用	93,782千円

３．確定拠出制度

連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、23,637千円であります。

貸借対照表

(2018年６月30日現在)

(単位：千円)

科目	金額	科目	金額
資産の部		**負債の部**	
【流動資産】	[27,614,190]	**【流動負債】**	[10,674,373]
現金及び預金	9,173,203	買掛金	1,439,626
受取手形	186,559	未払金	863,850
売掛金	3,036,021	未払法人税等	472,476
仕掛品	10,337,771	前受金	7,196,291
原材料及び貯蔵品	1,967,907	役員賞与引当金	226,000
未収入金	1,428,209	製品保証引当金	170,677
その他	1,487,921	その他	305,451
貸倒引当金	△3,404	**【固定負債】**	[288,202]
【固定資産】	[8,889,729]	退職給付引当金	201,106
有形固定資産	(6,584,019)	その他	87,096
建物	1,849,108	**負債合計**	10,962,576
構築物	12,868	**純資産の部**	
機械装置及び運搬具	160,907	**【株主資本】**	[25,205,639]
工具、器具及び備品	183,975	**資本金**	(931,000)
リース資産	1,100	**資本剰余金**	(1,080,360)
土地	4,254,773	資本準備金	1,080,360
建設仮勘定	121,285	**利益剰余金**	(24,171,249)
無形固定資産	(534,679)	利益準備金	159,038
投資その他の資産	(1,771,030)	その他利益剰余金	24,012,211
投資有価証券	610,827	別途積立金	9,212,000
関係会社株式	147,729	繰越利益剰余金	14,800,211
繰延税金資産	987,785	**自己株式**	(△976,969)
その他	24,850	**【評価・換算差額等】**	[314,205]
貸倒引当金	△162	**その他有価証券評価差額金**	314,205
		【新株予約権】	[21,498]
		純資産合計	25,541,343
資産合計	36,503,919	**負債及び純資産合計**	36,503,919

損　益　計　算　書

（自　2017年７月１日
至　2018年６月30日）

（単位：千円）

科　　目	金	額
売　上　高		**19,220,234**
売　上　原　価		8,906,371
売　上　総　利　益		**10,313,862**
販売費及び一般管理費		5,782,874
営　業　利　益		**4,530,988**
営　業　外　収　益		
受　取　利　息	1,866	
受　取　配　当　金	682,364	
固　定　資　産　賃　貸　料	1,963	
そ　の　他	8,050	694,245
営　業　外　費　用		
為　替　差　損	70,561	
固　定　資　産　除　却　損	175	
そ　の　他	554	71,291
経　常　利　益		**5,153,941**
税引前当期純利益		**5,153,941**
法人税、住民税及び事業税	1,087,382	
法　人　税　等　調　整　額	△111,674	975,708
当　期　純　利　益		**4,178,233**

株主資本等変動計算書

（自　2017年７月１日
至　2018年６月30日）

（単位：千円）

	株主資本					
	資本金	資本剰余金	利益剰余金			
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
				別途積立金	繰越利益剰余金	
当期首残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	12,425,546	21,796,584
当期変動額						
剰余金の配当					△1,803,569	△1,803,569
当期純利益					4,178,233	4,178,233
自己株式の取得						
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	－	－	－	－	2,374,664	2,374,664
当期末残高	931,000	1,080,360	159,038	9,212,000	14,800,211	24,171,249

	株主資本		評価・換算差額等	新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△976,494	22,831,450	295,176	21,498	23,148,125
当期変動額					
剰余金の配当		△1,803,569			△1,803,569
当期純利益		4,178,233			4,178,233
自己株式の取得	△474	△474			△474
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			19,029	－	19,029
当期変動額合計	△474	2,374,189	19,029	－	2,393,218
当期末残高	△976,969	25,205,639	314,205	21,498	25,541,343

個別注記表

（重要な会計方針に係る事項に関する注記）

１．記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

２．資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

① 子会社株式……移動平均法による原価法

② その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

① 仕掛品……個別法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

② 原材料及び貯蔵品……先入先出法による原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法）

（貯蔵品は最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法））

３．固定資産の減価償却の方法

有形固定資産……定率法

ただし、2000年７月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年４月１日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

（主な耐用年数）

建物	６～50年
機械装置及び運搬具	４～11年
工具、器具及び備品	２～15年

無形固定資産……定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

４．引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 役員賞与引当金

役員に対する賞与の支出に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 製品保証引当金

無償サービス保証期間内における保守、修繕費用等の支出に備えるため、過去の無償サービス費用の実績に基づいて発生見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員に対する退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務見込額及び年金資産残高に基づき計上しております。

5．その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(2) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

（表示方法の変更）

（「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の早期適用に伴う変更）

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号　平成30年２月16日。以下「税効果会計基準一部改正」という。）が当事業年度末に係る計算書類から適用できるようになったことに伴い、当事業年度から税効果会計基準一部改正を適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示する方法に変更しております。

（貸借対照表に関する注記）

1．関係会社に対する金銭債権及び金銭債務	
短期金銭債権	687,449千円
短期金銭債務	570,523千円
2．有形固定資産の減価償却累計額	3,549,769千円
3．取締役に対する金銭債務	21,000千円

（損益計算書に関する注記）

関係会社との取引高

営業取引	
売上高	4,635,331千円
仕入高	558,799
その他の営業取引高	1,061,687
合計	6,255,818
営業取引以外の取引	671,055千円

（株主資本等変動計算書に関する注記）

当事業年度末日における自己株式の数

普通株式	2,054,078株

（税効果会計に関する注記）

1．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
たな卸資産評価損	552,609千円
ソフトウェア償却限度超過額	124,467
未払サービスコミッション	114,513
退職給付引当金	60,955
製品保証引当金	51,732
未払事業税	44,650
投資有価証券評価損	43,454
有形固定資産償却限度超過額	41,581
減損損失	19,912
株式報酬費用	6,516
長期未払金	6,365
貸倒引当金	1,081
その他	21,031
繰延税金資産小計	1,088,872
評価性引当額	－
繰延税金資産合計	1,088,872
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△101,086
繰延税金負債合計	△101,086
繰延税金資産の純額	987,785

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の主な項目別の内訳

法定実効税率	30.5%
（調整）	
受取配当金の益金不算入額	△3.8
試験研究費の税額控除	△7.3
所得拡大促進税制に係る税額控除	△1.6
役員賞与引当金	1.3
その他	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	18.9

（関連当事者との取引に関する注記）

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権の数の割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	Lasertec U.S.A., Inc.	（所有）直接100%	当社製品の販売等役員の兼任	製品の販売	3,818,211	売掛金	550,222

（注）取引条件及び取引条件の決定方針等

価格その他の取引条件は、市場価格を勘案して一般的取引条件と同様に決定しております。

（１株当たり情報に関する注記）

１．１株当たり純資産額	565円99銭
２．１株当たり当期純利益	92円67銭

（その他の注記）

退職給付会計

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、退職給付制度として確定給付型企業年金制度を採用しております。

(2) 退職給付債務に関する事項

退職給付債務	710,595千円
年金資産残高	△509,489
退職給付引当金	201,106

（注）退職給付債務の計算手法

当社は小規模企業に該当するため、退職給付会計基準の適用に当たり簡便法を採用しております。

簡便法による退職給付債務の計算方法は次のとおりであります。

在籍従業員……退職給付制度全体としての期末自己都合要支給額

年金受給者……年金財政計算上の責任準備金の額

(3) 退職給付費用に関する事項

勤務費用	67,186千円
退職給付費用合計	67,186

（注）簡便法を採用しているため、退職給付費用は勤務費用に計上しております。

会計監査人の連結計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月６日

レーザーテック株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　由　水　雅　人　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　大和田　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2017年７月１日から2018年６月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、レーザーテック株式会社及び連結子会社から成る企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

会計監査人の計算書類に係る監査報告

独立監査人の監査報告書

2018年８月６日

レーザーテック株式会社
取　締　役　会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　由　水　雅　人　㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　大和田　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、レーザーテック株式会社の2017年７月１日から2018年６月30日までの第56期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスクの評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、2017年７月１日から2018年６月30日までの第56期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1)　監査役会は、当事業年度の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2)　各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、当事業年度の監査方針、監査計画等に従い、取締役、監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①　取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社に対し事業の報告を求め、その業務及び財産の状況を調査いたしました。

②　事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③　会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1)　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項は認められません。

(2)　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3)　連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2018年８月８日

レーザーテック株式会社　監査役会

常勤監査役	塚　崎　健　明　㊞
監査役	古　賀　一　正　㊞
社外監査役	齋　藤　侑　二　㊞
社外監査役	石　黒　美　幸　㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

剰余金の処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、安定的な利益還元を維持しつつ、業績に応じた弾力的な配当を行い、連結での配当性向35％を目安とすることを配当政策の基本方針としております。

当期の期末配当金につきましては、この基本方針に基づき、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額
当社普通株式１株につき金22円
総額991,960,684円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
2018年９月27日

第２号議案　取締役８名選任の件

取締役全員(８名)は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役８名の選任をお願いいたしたいと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	おか　ばやし　おさむ 岡　林　理 （1958年５月16日）	2001年７月　当社入社 2002年１月　営業部ゼネラルマネージャー 2003年９月　取締役 2005年３月　Lasertec U.S.A., Inc.社長 2005年９月　当社常務取締役 2005年９月　Lasertec Korea Corporation代表理事 2006年７月　当社営業本部長 2007年９月　代表取締役兼常務執行役員 2008年１月　代表取締役副社長 2009年７月　代表取締役社長(現任) （重要な兼職の状況） Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事 （選任の理由） 岡林理氏は、当社入社以来、営業業務に従事し、部門長を経て、2003年９月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年に代表取締役社長に就任し、強いリーダーシップのもと経営改革を推進しております。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	40,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
2	楠瀬治彦（くすのせ はるひこ） （1958年10月26日）	1995年４月　当社入社 1998年１月　技術二部長 2001年３月　技術二部ゼネラルマネージャー 2001年９月　取締役 2003年９月　常務取締役 2003年９月　研究開発部ゼネラルマネージャー 2005年７月　技術業務推進室長 2006年７月　第一事業部長兼半導体第一部長 2007年９月　取締役兼常務執行役員 2009年７月　技術本部長(現任) 2009年９月　代表取締役副社長(現任) 2014年７月　マーケティング部長 2014年12月　先端開発室長(現任) （重要な兼職の状況） Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事 （選任の理由） 楠瀬治彦氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、部門長を経て、2001年９月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広め、2009年９月に代表取締役副社長に就任し、技術開発や生産基盤の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	40,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
3	内山（うち やま）　秀（しゅう） （1966年２月１日）	1992年８月　当社入社 1998年７月　企画室長 2001年９月　取締役 2004年１月　総務部ゼネラルマネージャー 2006年７月　経営企画室長 2007年７月　管理本部長兼企画室長 2007年９月　取締役兼執行役員 2008年７月　経営戦略室長兼総務部長 2009年７月　管理本部長（現任） 2011年１月　Lasertec Korea Corporation代表理事 2013年７月　当社品質保証部長（現任） 2013年９月　常務取締役（現任） 2015年８月　Lasertec Taiwan, Inc.董事長（現任） 2017年６月　Lasertec China Co., Ltd.董事長（現任） （重要な兼職の状況） Lasertec U.S.A., Inc.取締役 Lasertec Korea Corporation理事 Lasertec Taiwan, Inc.董事長 Lasertec China Co., Ltd.董事長 （選任の理由） 内山秀氏は、当社入社以来、管理部門業務に従事し、部門長を経て、2001年９月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、管理業務の強化に取り組んでおります。同氏の豊富な経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	1,394,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	森泉幸一 （1960年２月13日）	2004年５月　当社入社 2006年７月　第三事業部ＦＰＤ第二部長 2007年９月　第二事業部第二部シニアエンジニア 2009年２月　第一事業部半導体第二部長 2009年７月　技術本部技術二部長（現任） 2012年７月　第三営業部長 2012年９月　取締役（現任） 2013年７月　第３ソリューションセールス部長（現任） 2016年７月　営業本部長（現任） （重要な兼職の状況） Lasertec Taiwan, Inc.董事 Lasertec China Co., Ltd.董事 （選任の理由） 森泉幸一氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2012年９月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業や液晶関連装置事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	4,000株
5	関寛和 （1975年10月17日）	2002年10月　当社入社　技術二部 2011年７月　技術本部技術一部長(現任) 2013年７月　第２ソリューションセールス部長 2015年７月　第１ソリューションセールス部長(現任) 2015年９月　取締役(現任) （選任の理由） 関寛和氏は、当社入社以来、技術開発業務に従事し、技術部門や営業部門の部門長を経て、2015年９月に取締役に就任しています。取締役就任後は、経営全般に関する知見を広めるとともに、技術開発や営業力の強化に取り組んでおります。同氏の半導体関連装置事業や顕微鏡事業に関する経験や見識は、当社グループのさらなる持続的成長に資するものと判断し、引き続き取締役候補者といたしました。	2,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
6	かじ　かわ　のぶ　ひろ 梶　川　信　宏 （1945年11月16日） 社外取締役候補者	1979年９月　東京エレクトロン㈱入社 1989年10月　同社ＡＳＩＣデザインセンター長 1995年４月　東京エレクトロンＦＥ㈱ 九州支社 九州統括センター長 1996年10月　同社取締役 2000年４月　同社常務取締役 2003年６月　東電電子上海有限公司副総裁 2006年８月　当社顧問 2009年９月　当社社外取締役（現任） （選任の理由） 梶川信宏氏は、半導体・ＦＰＤ製造装置のビジネスに携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	0株
7	えびはら　みのる 海老原　稔 （1946年６月16日） 社外取締役候補者	1973年12月　横河ヒューレット・パッカード㈱（現日本ヒューレット・パッカード㈱）入社 1995年11月　同社半導体計測事業部 事業部長 1997年２月　同社取締役 1999年10月　アジレント・テクノロジー㈱取締役 2006年２月　同社代表取締役社長 2010年１月　同社代表取締役社長退任 2010年９月　当社社外取締役（現任） （選任の理由） 海老原稔氏は、半導体・ＦＰＤをはじめとする様々な業界の計測および分析装置のビジネスと経営に長く携わられた経験があり、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	14,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
8	しもやま　たかゆき 下山　隆之 （1946年４月８日） 社外取締役候補者	1969年４月　㈱三菱銀行（現㈱三菱ＵＦＪ銀行）入行 1989年１月　同行千住支店長 1993年５月　同行支店第二部長 1995年５月　同行麹町支店長 1997年６月　山九㈱取締役 2001年６月　同社常務取締役 2005年４月　同社取締役兼常務執行役員 2008年６月　同社顧問、健康保険組合理事長 2010年９月　当社社外取締役（現任） （選任の理由） 下山隆之氏は、金融機関および事業法人において長く財務および経営全般に携わられており、その経験と幅広い見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役候補者といたしました。	6,000株

（注）1. 「所有する当社株式の数」は、2018年６月30日現在の所有株式数を記載しております。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。
(1) 梶川信宏氏が在籍していた東京エレクトロン株式会社とは当社製品に関する取引がありますが、第56期における同社に対する売上額が当社売上額に占める割合は、約0.001％と僅少であります。海老原稔氏が在籍していた現日本ヒューレット・パッカード株式会社およびアジレント・テクノロジー株式会社と当社との間には、直近３事業年度にわたり取引はありません。下山隆之氏は、当社の取引先である現株式会社三菱ＵＦＪ銀行を20年以上前に退社しており、その後、同行および当社と特別の関係にない企業に在籍しておりました。
(2) 梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏は、現在当社の社外取締役であり、その在任期間は、本総会終結の時をもって梶川信宏氏が９年、海老原稔および下山隆之の両氏は８年となります。
(3) 当社は、梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として同取引所に届け出ております。本議案が承認可決され、３氏が再任された場合、当該届出を継続する予定であります。
(4) 当社は梶川信宏、海老原稔および下山隆之の３氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は、その職務を行うにあたり善意でかつ重大な過失がないときは法令の定める最低責任限度額としております。本議案が承認可決され、３氏が再任された場合、当該責任限定契約は引き続き効力を有するものとしております。

第３号議案　補欠監査役１名選任の件

本総会開始の時をもって、2017年９月27日開催の第55期定時株主総会において選任いただいた補欠監査役水野修氏の選任の効力が失効いたしますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

氏　　名 （生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
みずの　おさむ 水野　修 （1943年３月１日） 補欠社外監査役候補	1967年４月　日本電気㈱入社 1998年６月　広島日本電気㈱取締役 2004年９月　当社社外監査役(非常勤) 2008年７月　常勤監査役 2011年９月　社外監査役(非常勤) 2012年９月　補欠監査役 2013年９月　補欠監査役 2014年９月　補欠監査役 2015年９月　補欠監査役 2016年９月　補欠監査役 2017年９月　補欠監査役	0株

（注）1.　「所有する当社株式の数」は、2018年６月30日現在の所有株式数を記載しております。

2.　候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3.　水野修氏は、補欠の社外監査役候補者であります。なお、補欠の社外監査役候補者に関する特記事項は以下のとおりであります。

(1) 水野修氏が在籍していた日本電気株式会社および広島日本電気株式会社と当社との間には取引関係はありません。

(2) 水野修氏は、半導体業界に長年携われた知識と経験を踏まえ、2004年９月より当社の社外監査役に就任し、その在任期間は８年となり2012年９月の定時株主総会終結の時をもって退任されましたが、広い視野からの客観的・中立的な監査をしていただいてきた実績を踏まえ、同総会の決議により補欠監査役に選任され、その後引き続き再選されております。

(3) 水野修氏が社外監査役に就任された場合には、東京証券取引所の定める独立役員に指定し、届け出る予定であります。

(4) 水野修氏が社外監査役に就任された場合には、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定および当社定款の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任の限度額を法令の定める最低責任限度額とする責任限定契約を締結する予定であります。

第４号議案　会計監査人選任の件

当社の会計監査人である有限責任監査法人トーマツは、本総会終結の時をもって任期満了により退任されますので、新たに会計監査人の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の決定に基づいております。

会計監査人候補者は、次のとおりであります。

名　　称	PwCあらた有限責任監査法人
事　務　所	主たる事務所　東京都千代田区大手町一丁目1番1号 大手町パークビルディング その他の事務所　名古屋、大阪、福岡
沿　　革	2006年6月　あらた監査法人設立 2015年7月　PwCあらた監査法人に名称変更 2016年7月　有限責任監査法人への移行に伴い、名称をPwCあらた有限責任監査法人に変更
概　　要	資本金　10億円 構成人員　社員（公認会計士）　116名 特定社員　29名 職員（公認会計士）　931名 その他監査実施者　1,474名 事務職員（その他の職員）　612名 合　計　3,162名 関与会社（上場会社）　128社 （2018年６月30日現在）

（注）PwCあらた有限責任監査法人を候補者とした理由および経緯は、以下のとおりであります。

当社は、有限責任監査法人トーマツを会計監査人として長期にわたって選任してまいりましたが、監査継続年数を考慮し、当社の今後の事業規模・業務内容に適した会計監査人について、監査役会が当社の会計監査人評価基準・選定基準に従って、同法人を含む複数の監査法人を対象として検討いたしました。その結果、PwCあらた有限責任監査法人が、当社の会計監査人に必要とされる専門性、独立性、品質管理体制および当社のグローバルな事業活動を一元的に監査する体制を有していることなどを総合的に判断したものであります。

第５号議案　取締役賞与支給の件

当期末時点の取締役５名（社外取締役を除く）に対し、当期の業績等を勘案して、取締役賞与を総額226,000,000円支給することといたしたいと存じます。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内図

会　場　神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目10番地１
当社 本社６階 大会議室
電 話　045－478－7111（代）

下車駅　市営地下鉄「新横浜駅」出口８番より徒歩７分
ＪＲ「新横浜駅」北口より徒歩８分

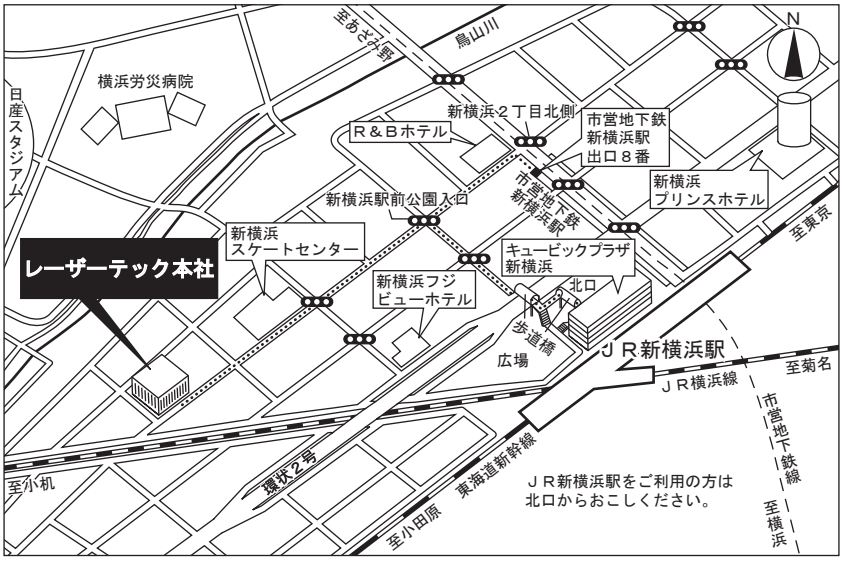

※ 駐車場の用意はございませんので、お車でのご来場はご遠慮願います。

開催日時
2018年９月26日（水）午後３時（受付開始：午後２時）
お間違えのないようにお願い申しあげます。

※ 株主懇親会および株主の皆様への粗品の配布等は予定しておりませんので、予めご了承いただきますよう、よろしく願い申しあげます。